

見附市告示第45号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の規定による指定障害児相談支援事業者を下記のとおり指定したので、同法第24条の37の規定により公示する。

令和5年4月1日

見附市長 稲田 亮

記

事業者の名称	合同会社りんくる一
事業所の名称	相談支援事業所りんくる一
事業所の所在地	見附市今町1-5-26
事業種類	障害児相談支援
事業者番号	1571100047
指定の年月日	令和5年4月1日